

育児・介護の社会化と家庭管理

尾曲 美香

(お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科 博士後期課程)

1. はじめに

世帯規模が縮小し、家族のケア機能の衰退が指摘されるなか、人々は市場や公共のサービスへの依存をますます強めている。その傾向は年々強まり、家事労働の外部化¹⁾、福祉サービスの利用者数の増加という形で確認されるようになった(永井 2016; 内閣府 2017など)。なかでも、現在とくに大規模に進展しているのは、育児・介護の社会化である。急速な少子高齢化や共働き率の上昇を背景に、家族だけで育児・介護を担うことに限界が生じており、多くの世帯は外部社会で提供・販売されるサービスを利用しつつ日々生活を営んでいる。

育児・介護の社会化は、家族のケア負担を軽減するための理念と現実的变化であるが、その際、世帯には新たな行動と費用が発生する。例えば、育児において子どもを保育所に預けたり、学校に通わせたりしようとする、情報収集、サービスの選択、利用申請などの一連の手続きが必要になる。日常的には、施設への送迎や持ち物の準備といったルーチンワークも発生する。保育所、幼稚園、学習塾、習い事、お受験などの例を挙げれば、その利用に際してあらゆる行動と費用が必要になることは、安易に想像できるだろう。とくに保育所の利用においては、深刻な待機児童問題を背景に、保育所入所手続きの複雑さ・過酷さが年々増している。「保活」という言葉が造語され、話題となったことから分かるように、育児期の共働き世帯

が保育サービスの獲得に駆り立てられ、その対処に苦慮するという状況が続いている。

介護でも同様の現象がみられる。とくに介護保険制度が導入された2000年以降、利用者は利用申請、サービス選択の必要に迫られるようになった。介護保険サービスの利用には、市区町村を介さず利用者が事業者と契約を結ぶ直接契約の形がとられているため、利用者は事業者とのやり取り、ケアマネージャーとの相談、入所待ちの場合には複数の施設へ入所申請をしなければならない。サービスの利用にあたっては、事業者との連絡・調整、そして当然費用も必要になってくる。

以上のように、家族が育児・介護において外部社会のサービスを利用する際には、新たな行動が発生する。福祉サービスの供給量不足によって、その量は増え、内容は複雑になっている。そして、市場サービスとの競合関係から、費用体系も複雑化している状況にある。

こうした現状を踏まえ、本稿では、世帯が外部社会のサービスを利用する時に発生する行動や費用のやりくりを総じて「家庭管理」と捉え、育児、介護それぞれの場面に着目する。2000年代以降の家計経済研究所の調査において、家庭管理の実態がどのように明らかにされてきたのかを確認し、その評価を行うことを目的とする。具体的に検討するのは、以下の調査(報告書、機関誌特集)である。

【育児】現代核家族2008：現代核家族のすがた

——首都圏の夫婦・親子・家計（2009）
共働き2014：「共働き夫婦の家計と意識に
関する調査」について（2015）

- 【介護】介護費用2001：介護保険導入後の介護費用と家計（2001）
介護費用2011：在宅介護のお金とくらし
についての調査（2013）
介護費用2016：在宅介護のお金とくらし
についての調査2016（2017）

本題に入る前に、「社会化」という用語について確認しておきたい。世帯の生活範囲の広がりを目指し、家事や育児・介護の「外部化」という表現が用いられることも多く、おおむね同義である。岩田（1988）は、外部化は商品化、サービス化、公共化など、さまざまな形態で展開されるものであるが、いずれにしても「生活が個別世帯内の世帯ごとのものから、何らかの意味で外部社会との関連を濃密にし、あるいはその外部において個々の世帯や個人が関係しあいながらそれぞれの生活が展開されるという傾向を強め」ることであり、その点を強調する表現として「社会化」という用語を用いている（岩田 1988: 116）。こうした議論を踏まえ、世帯が外部社会との関連を持つ時に発生する行動と費用に着目する本稿においても、「社会化」と表現することとした。

2. 家庭管理をめぐる研究の動向

調査結果の検討に入る前に、家庭管理に関する先行研究を概観しておきたい。

生活における「管理」については、家政学において数多くの研究が行われてきた（宮崎・伊藤 1989；日本家政学会編 1989など）。家政学（Home Economics）は経済（Economy）の語源「オイコス（Oikos）：家」「ノモス（Nomos）：法則」に由来するといわれるように、その本質は家の経営、管理にあるという（大竹 2006: 61）。効率良く、合理的に生活を営むためにいかに資源を配分するかという視点から、家庭管理、家庭経営、生活経営等、さまざまな表現で検討されてきた²⁾。その

系譜は、時間・エネルギー（労働力）の管理と、金銭の管理についての議論の二つに大別される。後者の金銭の管理、つまり家計管理については、収支の具体的な金額に加え、家計組織化研究の名のもと、世帯内でのお金の動きを夫婦関係を中心とした家族関係との関連からも検証されてきた（御船・家計経済研究所編 2007；御船美智子論文集刊行委員会編 2015など）。

家庭管理に着目した研究に、ドイツの家政学者マリア・ティーレ＝ヴィッティヒによる「新家事労働 New Household Work」の議論がある。ティーレ＝ヴィッティヒは、世帯と生活関連の諸機関のインターフェイスに発生する行動を新家事労働と定義し、世帯に提供されるサービスの増加が新たな負担を発生させることを指摘した（Thiele-Wittig 1992=1995）。日本においては、ティーレ＝ヴィッティヒの研究を受けて、生活経営学の視点から分析が行われてきた（伊藤 2001, 2005, 2009, 2010；天野ほか2008）。伊藤（2009）は、福祉ミックスの時代である現在、新家事労働の量は増え、内容も複雑なものになっており、社会的支援が必要であると指摘している。実証的研究としては天野ら（2008）による生活時間調査や、成年後見人制度（伊藤 2005；税所 2016）や保育所の入所手続き（尾曲 2015）を事例にしたインタビュー調査がある。これらの研究は家族と外部社会のかかわりを問題にしており、本稿のアイデアの中心となっている。

その他、生活の管理部分が家族関係のなかでどのように問題になるか、家族社会学などを中心に議論されてきた。山田（1994）は、家事労働を外部化して人任せにしても、最後まで残存するものとして「日常的家事の管理」という家事労働の存在に言及した。こうした家事労働は、家族の生活責任をお互いに果たさなくてはならない近代家族の性質に由来すると指摘している（山田 1994: 150）。藤田（2010）も、家事や育児に関する具体的な作業を円滑に遂行させるための作業を「マネジメントという家事」として問題化し、それらが妻／母親にきわめて偏っていることを実証した。また、こうした家事は誰かが行わなければ完

結しない部分であるが、既存の調査では把握されておらず「見えない家事」となっている（藤田2009）。

以上、育児・介護の社会化とそれに付随する家庭管理については、一定の議論が蓄積されてきた。しかし、新家事労働調査（天野ほか 2008）をはじめとする一部の研究を除き、管理部分に焦点を当てた実証的な研究は多いとは言えない。なお、新家事労働調査についても、実態の把握に留まっており、家族関係と家庭管理の関連の把握は難しい。それでは、家計経済研究所の調査において、こうした部分はどのように扱われてきたのだろうか。以下、3節、4節で確認していくこととする。

3. 育児と家庭管理

本節では、育児の社会化によって必要となる行動と費用が、現代核家族2008、共働き2014の2調査でどのように測定されてきたかを確認する。なお、共働き2014は機関誌に掲載された特集論文以外の結果については未公開のため、質問項目の検討に留まっている。

(1) 育児の社会化によって必要となる行動

現代核家族2008の特徴は、夫、妻、子どもの三者を対象にアンケート調査を実施し、家族生活のさまざまな側面を複数名の視点から捉えている点にある（木村・田中 2010: 16）。育児の社会化の主体はほとんどの場合親であることから、ここでは、子どもを除く夫、妻に配布した質問紙、およびその分析結果について触れる。おもな質問項目は、家事・育児頻度、食事・会話・休日のレジャーなど夫婦の共同行動の頻度、性別役割分業観などの意識、そして家計収入の具体的金額とその管理の詳細であり、これらの夫婦間のやり取りや認識のギャップの一端を把握することが可能になった。

「スポーツ・習い事への参加・手伝い」、「学校・塾・習い事への送り迎え」を通して、週あたりどのくらいの時間、子どもとかかわっているかを尋ねている項目がある。これらは、子どもの教育や能力開発の機会を家族外部に見いだした際に発生

する行動といえよう。平均時間は、「スポーツ・習い事への参加・手伝い」が妻1時間33分、夫33.7分、「学校・塾・習い事への送り迎え」が妻1時間13分、夫12.9分となっており、ジェンダー差も明らかになっている。

夫の育児参加の実態を把握するため、夫の育児参加の頻度が妻による評価と夫による自己評価の2側面から測定されている。子どもが3～6歳のときの夫の育児頻度を（一部の人にとっては回顧的に）尋ねており、そのなかに「幼稚園・保育園に送っていく」という項目がある。妻による評価と、夫による自己評価はともに低く、「ほぼ毎日」は6.7%（妻）、4.0%（夫）となっている。妻による送迎の評価については測定されておらず、比較することはできないが、こうした数字から、幼稚園・保育園の送迎は妻によってほとんど担われていたということが推察される。

(2) 育児の社会化によって必要となる費用

現代核家族2008では、世帯の家計管理の実態についても詳細に尋ねている。夫婦それぞれの収入額、そのうち自分のために使えるお金、「共同の家計のサイフ」に入れるお金の割合等が明らかになった。その割合の決定方法、家計管理の主体は誰か、現在の家計管理の方法は自分が望んだものかどうかを問うており、世帯の家計管理の実態だけでなく夫婦関係も捉えることができる貴重な調査となっている。ただし、家計全体に対する設問であるため、品目ごとの分析はできない。

その一方、共働き2014は品目ごとに支出の出所を尋ねている点に大きな特徴がある。対象を子育て中の共働き夫婦に限定し、18の生活関連の品目それぞれの扱いについて、「家族共通の生活費」、「夫の個人的な支出」、「妻の個人的な支出」、「夫婦以外の人の支出」、「購入・支出なし」のいずれにあてはまるのかを尋ねている。加えて、実際に誰がどのくらい負担しているか、具体的な支出の出所も尋ねている。鈴木（2015）の分析によると、「共通のお金」の有無にかかわらず、生活の中でも食べること、健康のこと、子ども関連、娯楽やレジャーなどの部分については妻が担い、住居費、

光熱費、通信費など、生活のインフラ部分を夫が担っており、品目ごとに傾向が異なるという。

育児の社会化に関する品目としては、「子どもの保育費・教育費」がある。「共通のお金」がある場合には、82%が「共通のお金」から支出しており、残りは夫担当13%、妻担当9%となっている。「共通のお金」がない場合には、夫担当が74%であり、妻担当の48%を大きく上回っている。夫が支出しているケースが多いが、他の品目と比べると、妻の負担割合が相対的に高い品目であり、「子ども関連の支出は妻」という傾向がここからも確認できる。具体的な支出金額については、この1年間の「授業料・保育料、部活動などの学校関連費用」、「塾・習い事などの費用」として測定されている。第一子、第二子、末子の在学先について質問しており、保育園、幼稚園、小学校、中学校、高校等の順に教育関連の機関が選択肢に設けられており、どの教育段階でどのくらいの支出が発生するか分かるようになっている。ただし、この項目では支出の出所については尋ねていない。

以上のように家計研の調査からは、育児の社会化によって発生する行動の一部について、①所要時間と頻度、②それらを妻が担っていることが多いことが明らかになった。費用については、③具体的な金額の把握が可能になり、④夫婦共通のお金や夫から支出される場合が多いが、⑤他の生活費の品目と比較すると相対的に妻の割合が大きくなることから子ども関連の支出と妻／母親の結びつきの強さが推察された。

4. 介護と家庭管理

次に、介護の社会化によって必要となる行動と費用が、介護費用2001、介護費用2011、介護費用2016の3調査でどのように測定されてきたかを確認する。介護費用2011、介護費用2016は機関誌に掲載された特集論文以外の結果については未公開のため、前節の共働き2014の扱いと同様、質問項目の検討に留まっている。

(1) 介護の社会化によって必要となる行動

世帯にとっての介護の社会化が育児の社会化と異なる点は、サービスの受け手である高齢者本人がサービス利用の主体になり得ることである。介護費用2001は、介護保険導入後の介護サービスの利用の実態とそれに伴う費用、そして世帯全体の家計構造について、高齢者夫婦世帯を対象に調査している点に特徴がある。ここでは、複数の介護サービスの利用の有無をそれぞれ詳細に把握することができる。具体的には、福祉機器や備品の所とその入手方法（購入かリースか）、介護保険サービスの利用頻度（7項目）、在宅介護サービスの利用頻度（11項目）などについてである。ただし、その利用の際に必要な行動については個別に測定されていない。これらのサービスの利用に際して、さまざまな行動が必要となり、その総量と遂行にかかる労力が大きいだろうと推測されるが、本調査からは把握することができない。

高齢者夫婦のもとに子どもが訪問しているか否かによって介護サービスの利用状況がどのように異なるかを分析した結果によると、子どもの訪問がないほうが家族介護が多く、子どもの訪問があるほうがサービスを利用している。これにより、子どもはサービスに関する情報を親に提供しており、介護保険制度下では子どもが高齢者夫婦にとってサービス利用の情報源でありマネジメントの役割を担っていると結論づけられている（永井2003: 96-97）。こうした知見にもとづくと、介護の社会化によって必要になる管理的な行動は、子どもが担っているケースも多いようである。では、子どもは親の介護に関して、どのような行動をとっているのだろうか。

要介護者の介護という時、認知状態の悪化等もあり、本人や配偶者だけではなく、家族介護者への着目は不可欠である。とくに介護要員になりやすい子ども世代（40～64歳、「身近に介護を必要とする者がいる」と自己申告している者）を対象とした調査が介護費用2011、介護費用2016である。これらの2調査では、「外出時の付き添い、送迎」、「（介護を必要とする人の）お金の管理、介護サービスの手配・調整」について、それぞれ回答者自

身、回答者以外で介護を一番多くやっている人（介護費用2011では日常的に介護を頼める人として選択した家族・親族、知人、専門家等）の1週間あたりの時間を問うている。これにより、介護サービスの利用の際に必要な行動の所要時間の把握が可能になった。

(2) 介護の社会化によって必要となる費用

介護の社会化によって必要となる費用については、いずれの調査からも詳細に確認することができる。介護費用2001では、「介護費用記録帳」と題した家計簿を配布し、介護費用を中心とした家計全体の1カ月の収支を尋ねている。前年の2000年に導入された介護保険制度に焦点化しているため、まさに介護の社会化によって必要となる費用を詳細に確認できるようになっている。具体的には、ケアプラン個人利用確認票の請求額（保険対象分／対象外）、ヘルパー・家政婦料金、福祉等サービス購入費、配食サービス利用料などである。

この調査結果と介護保険導入前に実施された3つの大規模調査³⁾との比較から、介護保険の導入によって在宅介護費用の金額自体に変化はなかったものの、その構成はモノからサービス中心の支出へと変化したことが明らかになった（馬場2002: 37-38）。一般に、モノの購入よりサービスの購入の際に諸手続きや外部機関、専門職とのやりとりも多くなることから、サービス利用によって必要となる行動も増えたことが予想される。

介護費用2011と介護費用2016においても、保健医療費、介護保険によるサービス、その他在宅サービスそれぞれの1カ月間（介護保険によるサービスは1年間）にかかる費用の具体的金額の回答を得ている。加えて、これらの調査では介護費用の負担者についても尋ねている。介護を必要とする親の生活費、具体的には「医療費・通院代」、「介護保険料・税金など」、「日常的な介護用品の購入」などの費用が、親自身の年金、預貯金、回答者（子ども）の収入、回答者の配偶者の収入、同居している家族の収入、5種類のどこから賄われているかを把握することができる。また、家計管理の

方法が「親子共同のサイフ」、「親のお金を子が管理」、「子のお金を親が管理」、「内容によって分担」のいずれに当てはまるかも確認しており、家計管理の実態と世代間関係の関連も検討できるようになっている。また、田中（2013）の分析では、きょうだい地位による支出額や行動の違いも明らかになっている。

また、これらの調査の共通の特徴として、要介護度別の介護費用が確認できる点が挙げられる（田中2013; 菊澤2013; 山田ほか2013）。介護の社会化によって必要となる費用は、高齢者の健康状態にきわめて依存しているといえよう。

以上のように家計経済研究所の調査からは、介護の社会化によって発生する行動の一部について、①子どもを中心とした介護者が行う場合の所要時間が明らかになった。費用については、②具体的な金額の把握が可能になり、③その金額は高齢者の健康状態に大きく影響を受けることが明らかになった。支出の出所が（親である）高齢者なのか、子なのか、きょうだい地位によって支出額に違いがあるのか等も検証可能になり、④介護の社会化をめぐる親子関係、家族関係の一端が確認できるようになった。

5. まとめと今後の家庭管理研究の課題

本稿では、家計経済研究所の5つの調査において、育児・介護の社会化の際に必要な行動、費用の内実がどのように測定されてきたかを確認した。図表-1は、3節、4節で確認した各項目を一覧にしたものである。家庭管理の視点から、行動については、情報収集、利用申請／購入手続き、サービス利用、連絡調整の4つに大別した。費用については、家計管理行動に加え、具体的金額の実態がどのように明らかになったのかをそれぞれまとめた。

図表-1で示したように、育児・介護の社会化の際に必要な行動と費用の一部が明らかになった。明らかになった範囲は一部であるが、重要な点は、これらの行動や費用の管理がどのよう

図表-1 育児・介護の社会化によって発生する行動と費用に関する調査項目

		育児	介護
行動	サービスに関する情報収集	×	×
	利用申請／購入手続き	×	「(介護を必要とする人の) お金の管理、介護サービスの <u>手配</u> ・調整」(1週間当たりの時間)
	サービス利用の際に必要な行動	「スポーツ・習い事への参加・手伝い」(1週間当たりの時間) 「学校・塾・習い事への送り迎え」(1週間当たりの時間) 「幼稚園・保育園に送っていく」(頻度)	「外出時の付き添い、送迎」(1週間当たりの時間)
	連絡調整	×	「(介護を必要とする人の) お金の管理、介護サービスの <u>手配</u> ・ <u>調整</u> 」(1週間当たりの時間)
費用	家計管理	×	「(介護を必要とする人の) <u>お金の管理</u> 、介護サービスの <u>手配</u> ・調整」(1週間当たりの時間)
	具体的金額	「子どもの保育費・教育費」(支出の出所) 「授業料・保育料、部活動などの学校関連費用」(1年間) 「塾・習い事などの費用」(1年間)	「ケアプラン個人利用確認票の請求額(保険対象分/対象外)」(1カ月間) 「ヘルパー・家政婦料金」(1カ月間) 「福祉等サービス購入費」(1カ月間) 「配食サービス利用料」(1カ月間) 「介護保険によるサービス」(1年間、保険対象分と全額負担分それぞれ) 「その他在宅サービス」(1カ月間、保険対象分と全額負担分それぞれ) 「医療費・通院代」(支出の出所) 「介護保険料・税金など」(支出の出所) 「日常的な介護用品の購入」(支出の出所)

な家族関係のもとで、どのように営まれているかを明らかにしたことにある。家族関係や家計に対する認識、収入帰属意識、家計の分担割合等についても併せて質問していることで、行動や費用の管理に影響する要因の検討が可能となった。鈴木(2015)は、夫婦関係を検討する際、社会学では「お金」にまつわる状況自体があまり検討されてこなかったこと、経済学や家政学において「お金」が俎上にのったとしても、扱われてきたのは主として「お金の額・出入り」という実質的な支出部分であったことを指摘している(鈴木 2015: 39)。家計経済研究所の一連の調査研究は、この両者を調査票に盛り込んでおり、家計の実態と家族関係の様相をセットで捉えることに意欲的であったといえよう。

ただし、以下の2点については十分に把握できず、今後調査されるのが望ましいと考える。1点目は、誰がなぜその費用を支出したのかという点である。「どの品目に、誰のお金が、どのくらいの金額(割合)が配当されるか」は一定程度把握可能になったが、「なぜその人が支払うか/多く支払うか」については把握することはできない。自分の給料と保育費用とを比較して、退職を決意するという女性の事例を例に考えてみても、収入の帰属意識や、支出するかどうか、どのくらい支出するかは育児責任意識と深く関連している。支払い担当になる意思決定過程や理由についても、品目ごとに確認することによって、ケア責任の所在を明らかにすることができると思われる。

2点目は、情報収集や利用申請／購入手続きな

ど、これまで可視化されていない事務作業、頭脳労働に近い部分の行動の把握である。これらの管理的な行動は、育児・介護の社会化の際に必要なだけでなく、家族が外部社会とかかわりを持つ際、不可避に課せられるものである。こうした部分を誰が担っているかを明らかにすることは、主たるケア責任者が誰なのかを明らかにする作業でもある。育児・介護の実際的な行動だけでなく、「管理」は日々の生活を円滑に進めるための要であるにもかかわらず、行為として捉えづらい性質のものである。この点を検討することで、お金を多く担うということとは別の意味でのケア責任の所在も明らかになるのではないだろうか。

行為として捉えづらい家庭管理ではあるが、現在の育児・介護の社会化の進展を鑑みると、生活における「管理」の側面はますます増し、その重要性は今後も高まっていくと思われる。複雑化する社会において、人々がどのように自らや世帯の資源を管理し、日々の生活を営んでいるか。「家庭管理」の実態に迫る調査は、時代に即した内容に変化しながら、継続されていく必要があるだろう。

注

- 1) 永井(2016)では、炊事、洗濯、掃除、育児、介護に対応する支出項目として、一般外食、調理食品、洗濯代、家事代行料、保育所費用、幼稚園授業料、介護サービスを挙げ、それらの利用状況から家事の外部化の進展を測定している。
- 2) 日本家政学会家庭経営学部会が生活経営学部会へと名称変更した経緯にあるように、個々人の生活範囲の広がりや踏まえ、現在は、家庭に限定されず生活を包括的に捉えるイメージを持つ「生活経営」という用語が使われていることが多い(大竹 2006)。本稿も家庭(世帯、家族)だけでなく外部社会との関わりのもとにある個人の行為に焦点を当てるが、生活の社会化によって発生する行為と費用が家庭内でどのように管理されているかに関心を置くため、ここでは「家庭管理」という用語を用いることとした。
- 3) 具体的には、長寿社会開発センターが1993年に全国規模で実施した「在宅介護調査」、東京都生活文化局が1994年、1997年にそれぞれ実施した「高齢者の生活費用等実態調査」。

文献

天野晴子・伊藤純・粕谷美砂子・齊藤ゆか・松葉口玲子、

2008, 「育児・介護の社会化により発生する新家事労働・新家計支出」天野晴子ほか『生活時間調査による新家事労働の実態把握とアンペイド・ワークの社会的評価方法の開発』(平成16年度～19年度科学研究費補助金研究成果報告書), 65-98.

伊藤純, 2001, 「介護保険制度下における『介護家事労働』の社会化と生活福祉経営」『日本家政学会誌』52(11): 61-68.

———, 2005, 「高齢者ソーシャルサービスと新家事労働 その2」『学苑』761: 132-141.

———, 2009, 「高齢者福祉領域にみる生活の社会化の進展と社会的な家事労働」堀内かおる編『福祉社会における生活・労働・教育』明石書店, 31-43.

———, 2010, 「生活の社会化と家計——新しい家事労働と家計支出の発生」伊藤セツ・伊藤純編『ジェンダーで学ぶ生活経済論』ミネルヴァ書房, 121-136.

岩田正美, 1988, 「生活の社会化と家庭生活の変容」日本家政学会編『生活設計論』朝倉書店, 115-123.

大竹美登利, 2006, 「経営, 管理, マネジメントとは何か——家政学における家庭経営の意味」『生活経営学研究』41: 58-63.

尾曲美香, 2015, 「共働き夫婦における新家事労働——保育所入所手続きを事例として」『人間文化創成科学論叢』17: 247-55.

菊澤佐江子, 2013, 「介護保険制度下の高齢者介護と家族の負担——ストレス過程からみた現状と課題」『季刊家計経済研究』113: 20-29.

木村清美・田中慶子, 2010, 「『現代核家族調査』の概要」『季刊家計経済研究』86: 16-20.

厚生労働省, 2013, 「保育所関連状況取りまとめ(平成25年4月1日)」。

税所真也, 2016, 「成年後見制度の利用が本人の消費行動と家計に及ぼす影響と変化——第三者の成年後見人による支援事例の分析を通して」『季刊家計経済研究』112: 68-79.

鈴木富美子, 2015, 「共働き夫婦の家計のかたち——夫婦の収入類型からみた支出と運営」『季刊家計経済研究』106: 39-54.

田中慶子, 2013, 「きょうだい地位と実親の介護」『季刊家計経済研究』98: 25-34.

———, 2017, 「『在宅介護のお金と暮らしについての調査2016』について」『季刊家計経済研究』113: 5-19.

内閣府, 2017, 『平成29年版高齢社会白書』。

永井暁子, 2003, 「住宅・家族と介護サービスの利用」財団法人家計経済研究所編『介護保険導入後の介護費用と家計』財務省印刷局, 93-103.

永井恵子, 2016, 「我が国の家事外部化の動向を探る——家計調査結果からみた『家事に関する支出』」『季刊家計経済研究』109: 75-89.

日本家政学会編, 1989, 『家庭生活の経営と管理』朝倉書店。

馬場康彦, 2003, 「在宅介護に個別世帯はいくらかけているのか」財団法人家計経済研究所編『介護保険導入後の介護費用と家計』財務省印刷局, 36-62.

- 藤田嘉代子, 2010, 「家事労働再考——マネジメントの視点を中心に」『女性学年報』31: 1-31.
- 藤田朋子, 2009, 「無償労働のなかの『見えない』家事——夫婦の家事分担調査からの検証」『女性学』16: 101-121.
- 御船美智子・家計経済研究所編, 2007, 『家計研究へのアプローチ——家計調査の理論と方法』ミネルヴァ書房.
- 御船美智子論文集刊行委員会編, 2015, 『御船美智子論文集』光生館.
- 宮崎礼子・伊藤セツ編, 1989, 『家庭管理論〔新版〕』有斐閣.
- 山田篤裕・田中慶子・大津唯, 2013, 「在宅介護にかかる総費用・時間の実態」『季刊家計経済研究』98: 12-24.
- 山田昌弘, 1994, 『近代家族のゆくえ——家族と愛情のパラドックス』新曜社.
- Thiele-Wittig, Maria, 1992, "Interfaces between Families and the Institutional Environment," Nancy B. Leidenfrost, ed., *Families in Transition*, International Federation Home Economics, 169-175. (= 1995, 「家族と生活関連の諸機関との相互関連」ナンシー・B・ライデンフロスト編, 松島千代野監修, 家庭経営学会誌『転換期の家族——ジェンダー・家族・開発』産業統計研究社, 254-266.)

おまがり・みか お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科 博士後期課程。主な論文に「共働き夫婦における新家事労働——保育所入所手続きを事例として」(『人間文化創成科学論叢』17, 2015)。家族社会学専攻。(g1470402@edu.cc.ocha.ac.jp)